

# 施策評価シート

評価実施年度： 平成28年度

事務事業所管部局長 (幹事部局)	防災部長 岸川慎一	電話番号	5887
---------------------	-----------	------	------

## ①施策の目的等

施策の名称	施策 II-1-1 危機管理体制の充実・強化												
目的	自然災害や原子力災害以外のテロ事件や新興感染症など、いつ発生するか予測できない危機に対し、迅速・的確に対応できるように体制を充実・強化し、県民の生命、身体及び財産の被害を最小限にします。												

## ②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標 (なし)	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	数値目標 (なし)	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位		
	目標値						% （なし）	目標値						% （なし）			
	取組目標値							取組目標値									
	実績値							実績値									
	達成率	-	-	-	-			達成率	-	-	-	-			%		
	目標値						% （なし）	目標値					% （なし）	% （なし）			
	取組目標値					取組目標値											
	実績値					実績値											
	達成率	-	-	-	-	達成率	-	-	-	-		%					
定性目標	平成28年度～平成31年度 危機管理事案発生時に迅速・的確な対応が取れる体制の充実・強化を図る。																
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	①発生が想定される危機管理事案については、平素から情報収集に努めた。また、発生時の行動マニュアル等も整備している。 ②北朝鮮による事案（ミサイル）については、情報伝達体制を整え事案に備えた。 ③入院が必要な感染症患者に適切な医療を提供するため、医療機関に対し病床運営費を補助し、感染症病床を適正に確保・運営した。 ④新型インフルエンザの入院協力医療機関に対する空床補償費を確保した。																

## ③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	①鳥インフルエンザ、北朝鮮関連の危機管理事案への対応（鳥インフルエンザ（平成27年9月）、北朝鮮関連（核実験：平成28年1月）、弾道ミサイル：平成28年2～3月） ②市町村新型インフルエンザ等対策行動計画の策定支援及び指定地方公共機関業務計画の策定支援、対応訓練等 ③各種訓練の実施、職員による24時間即応体制の維持 ・新型インフルエンザ対応訓練（平成27年11月）、国民保護訓練（平成28年3月） ④感染症指定医療機関（第一種感染症指定医療機関1箇所2床（陰圧100%）、第二種感染症指定医療機関7箇所28床（陰圧100%）） ⑤新型インフルエンザ対策 ・帰国者・接触者外来 22医療機関、特定接種登録医療機関 336医療機関、入院協力医療機関 366床（感染症指定医療機関30床含む） ・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄～国・県・流通で県民の45%（島根県備蓄：158,316人分）
---	--

## ④今年度末の施策目的の達成度予測

28年度の施策目的の達成度予測 A:達成できる B:概ね達成できる（見直す点がある） C:達成は困難	判断 A	その理由												
		①今後、発生が予想される北朝鮮による危機管理事案については、個別の連絡体制をとっている。また、高病原性鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ等の発生に対応する体制は整えられている。 ②県医師会、都市医師会、医療機関との定期的な情報交換会の開催等を通じ、適切な医療の確保に向けた取組みを進めていく。												

## ⑤課題の認識

(1) 平成31年度末の施策目的達成状況（予測） A:達成できる B:概ね達成できる（見直す点がある） C:達成は困難	判断	その理由（④の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載）												
	A													
(2) 施策の目的達成に向けての課題	①危機管理事案発生時において、速やかな初動・応急対策が実施できる体制を維持する必要がある。 ②平常時からの庁内各部局・他県・市町村・関係機関との連携強化を図る必要がある。 ③職員一人ひとりの危機管理意識や対応能力の向上を図る必要がある。 ④感染症患者に適切な医療を提供するためには、県医師会、都市医師会との強固な協力体制を維持していく必要がある。 ⑤新型インフルエンザ等対策についても、医師会、医療機関や医療関係団体等と引き続き、連携を図っていく必要がある。													

## ⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての今後の取組みの方向性	①想定される事案に対して平素から情報収集に努める。 ②発生した事案への対応や各種訓練等における検証を通じて、対応マニュアルの整備、見直しに努める。 ③各種訓練等を通じて、庁内各部局・市町村・関係機関等と役割分担や情報伝達等を確認し、連携強化に努める。 ④訓練等により、職員の危機管理意識と対応能力の向上を図る。 ⑤引き続き、医師会、医療機関、医療関係団体等の医療体制を維持していく必要がある。													

## 施策評価シート別紙2(事務事業一覧)

施策の名称	施策Ⅱ－1－1 危機管理体制の充実・強化		
-------	----------------------	--	--

(単位:千円)

	事務事業名	目的(意図)	前年度事業費	今年度事業費	所管課名
1	危機管理対策事業	危機管理事案発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。	3,313	8,894	防災危機管理課
2	感染症の医療体制整備事業	適正な治療を実施し、感染症のまん延防止を図る。	11,488	298,505	薬事衛生課
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					